

令和7年度さくら市・斎藤奨学資金奨学生募集要項

【出願資格】 ※次の(1)～(5)のすべてを満たす方

- (1) さくら市に住所を有する方が扶養する生徒及び学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込がある方。
- (2) 令和7年4月に、
 - ①高等学校、盲・聾・特別支援学校の高等部、高等専門学校又は専修学校高等課程（修業年限2年以上のもの）の1学年に進学する方及び在学中の方。
 - ②短期大学、専修学校専門課程（修業年限2年以上のもの）の1学年に進学する方及び在学中の方。
 - ③大学、大学院の1学年に進学する方及び在学中の方。
- (3) 出身校及び在学校における全学年を通じた学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある方。
- (4) 本人の属する世帯の令和5年中の認定所得金額が収入基準額以下（※別紙「所得基準額表」を参照してください。）で貸与を受けた奨学金の返還について十分な能力を有する方。
- (5) 本市以外の機関の奨学金等の給付・貸与を受けていない方。
（ただし、さくら市給付型奨学金、母子父子寡婦福祉修学資金、交通遺児育英会奨学金又はあしなが育英会奨学金については、重複して貸与を受けることができます。）

【奨学金の貸与額等】

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 貸与月額 | ①高等学校などに進学（在学）する方 15,000円 |
| | ②短期大学などに進学（在学）する方 30,000円 |
| | ③大学、大学院に進学（在学）する方 30,000円 |
| (2) 採用予定人数 | 5名程度 |
| (3) 貸与期間 | 正規の最短修業年限 |

【奨学金の返還】

- | | |
|--------------|--|
| (1) 利子 | 無利子 |
| (2) 卒業後の措置期間 | 1年間 |
| (3) 返還期間 | 貸与した期間の2倍の期間内に返還 |
| (4) 返還方法 | 月賦、半年賦又は年賦による均等払
(奨学資金の一部又は全部の一括返還も可) |

【提出書類】

- (1) 奨学金借受願書 ※出願者本人、連帯保証人が記入してください。
- (2) 奨学生推薦調書【※開封無効】又は高等学校卒業程度認定試験規則第10条に規定する合格証明書
※奨学生推薦調書を提出する場合は、学校長宛て依頼文書とともに出身校若しくは在学校に提出し、推薦を依頼してください。
- (3) 所得証明願〔さくら市・斎藤奨学資金奨学生用〕
※必要事項を記入のうえ、さくら市役所本庁舎2階税務課に提出し、発行してもらった「住民税決定証明書（令和5年中の所得）」とともに提出してください。
- (4) さくら市・斎藤奨学資金奨学生調書 ※出願者本人が記入してください。

【受付期間】 令和7年1月27日（月）～令和7年2月28日（金）必着

【選考方法】 学業成績や所得状況等を審査し、決定します。
※出願資格をすべて満たしていても選考漏れする場合があります。

【選考結果】 3月中旬頃に本人へ文書で通知します。

【申込先】 〒329-1492 さくら市喜連川4420-1
さくら市教育委員会事務局学校教育課総務係（喜連川支所1階）
TEL 028-686-6620